



プレスリリース

上質ないいものを創造する
山形の理想的ものづくりを
このマークで伝えていきます。



令和8年9月30日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部雇用・産業人材育成課

令和7年度山形県賃金引上げ緊急支援事業の拡充について

令和8年2月20日に申請受付を開始しました令和7年度山形県賃金引上げ緊急支援事業について、より多くの事業者に必要な支援が届くよう、申請期間を延長し、支給上限額を変更することとしましたので、周知についてご協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 申請期間 : 変更後 令和9年1月29日(金)
(現行 令和8年9月30日(水))
- 2 支給上限額 : 変更後 1事業者あたり上限額1,500万円
(現行 1事業者あたり上限額 50万円)

照会先：産業労働部雇用・産業人材育成課
働く女性サポート室
室長補佐 後藤（電話：023-630-3117）
広報監：産業労働部次長 安藤